

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和8年2月12日

【中間会計期間】 第72期中（自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日）

【会社名】 アトムリビンテック株式会社

【英訳名】 ATOM LIVIN TECH Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 快一郎

【本店の所在の場所】 東京都台東区入谷一丁目27番4号

【電話番号】 03(3876)0607

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 安田 晃章

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区入谷一丁目27番4号

【電話番号】 03(3876)0607

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 安田 晃章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 中間会計期間	第72期 中間会計期間	第71期
会計期間	自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日	自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日	自 令和6年7月1日 至 令和7年6月30日
売上高 (千円)	5,273,784	5,359,633	10,297,016
経常利益 (千円)	336,204	314,542	561,274
中間(当期)純利益 (千円)	227,653	215,003	390,857
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	300,745	300,745	300,745
発行済株式総数 (千株)	4,105	4,105	4,105
純資産額 (千円)	10,299,552	10,598,770	10,430,277
総資産額 (千円)	12,361,124	11,820,712	11,608,141
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	57.06	53.89	97.97
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	17.50	16.50	34.00
自己資本比率 (%)	83.3	89.7	89.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	981,129	175,740	1,154,554
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,381,360	608,626	1,894,881
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,869	65,682	139,688
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	2,681,720	1,426,353	1,924,388

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2. 持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しい非連結子会社のみであるため省略しております。  
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。  
 4. 第71期中間会計期間の1株当たり配当額17円50銭は、法人改組70周年記念配当2円50銭を含んでおります。  
 5. 第71期の1株当たり配当額34円は、法人改組70周年記念配当2円50銭を含んでおります。

#### 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、政府の推進する積極的な経済対策や日銀の緩和的な金融環境の維持を背景に、良好な雇用・所得環境が続くなか、個人投資、設備投資はともに増加基調にあることに加え、半導体関連の輸出が増勢を維持したことなどによって、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られたものの、物価高騰による消費者マインドの停滞や少子高齢化社会の進展による人手不足の深刻化が危惧されるなど、下振れリスクが残存する状況が継続いたしました。また、世界経済を巡っては、日中関係の不安定化や米国の関税政策の動向、中東地域等の地政学的リスクの長期化が懸念されるなど、景気の先行きに対する不透明感は、依然として払拭できない状況の下で推移いたしました。

当社の関連する住宅市場におきましては、住宅ローン減税の拡充や省エネ住宅への補助金制度など、政府による各種住宅取得支援政策が下支えしたものの、建築資材の原材料コストや製造・輸送に係るエネルギーコスト、さらには労務単価の上昇などを要因とした建設コストの高止まりが住宅需要を抑制する状況が続き、新設住宅着工戸数は低調な推移を示しました。また、建設業界における慢性的な人工不足に加え、地価の上昇や住宅ローン金利が上昇局面を迎えるなど、住宅業界を取り巻く環境は依然として先行き不透明感が拭えず、本格的な市場の回復には未だ至らない水準で推移いたしました。

このような状況の下、今期を中間年度とする「第12次中期経営計画（第71期～第73期）」において掲げた「伝統を活かし、変革に挑む」との企業スピリットに従い、創業以来、122年の社歴で培ってきた特長的な事業スタイルを有効に活用できる原動力（人材）を確保するため、全社的な連携体制の強化と環境を整備し、社員一人ひとりが責任と自覚を持って積極的に行動することによって、未来を切り開いていくことのできる“突破力”を備えた発想豊かな人材の育成に尽力したことにより、市場ニーズに応える「ものづくり」を推進することにより、全方位のお客様にご満足いただける裾野の広い商品とサービスを丁寧に提供し続ける「住空間創造企業」への進化に取り組んで参りました。また、令和7年11月には「秋の内覧会・大阪展」をアトム住まいの金物ギャラリー大阪事業所で開催し、新たな商品展開の周知と販路の開拓に繋げる取り組みを進めています。併せて販売費及び一般管理費の圧縮など、調整かつ管理可能な諸施策を講じて、困難な市場環境に対応し得る営業体制とこれを支える管理体制の強化を図るべく、当面する各々の課題に取り組んで参りました結果、当中間会計期間の業績は売上高5,359百万円（前年同期比1.6%増）、営業利益278百万円（前年同期比11.3%減）、経常利益314百万円（前年同期比6.4%減）、中間純利益215百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

##### 財政状態の状況

当中間会計期間末の資産総額は11,820百万円となり、前事業年度末に比べ212百万円の増加となりました。主な内容は、現金及び預金が98百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が245百万円、有価証券及び投資有価証券が131百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債につきましては1,221百万円となり、前事業年度末に比べ44百万円の増加となりました。主な内容は、その他流動負債が80百万円減少しましたが、買掛金が128百万円増加したこと等によるものです。

純資産につきましては10,598百万円となり、前事業年度末に比べ168百万円の増加となりました。主な内容は、配当金支払で65百万円減少しましたが、中間純利益で215百万円増加したこと等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ498百万円減少し、1,426百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は175百万円（前年同期は981百万円の減少）となりました。

主な資金増加要因は、税引前中間純利益314百万円、減価償却費117百万円、仕入債務の増加額128百万円等によるものです。また主な資金減少要因は、売上債権の増加額262百万円、法人税等の支払額103百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は608百万円（前年同期は1,381百万円の減少）となりました。

主な資金増加要因は、定期預金の払戻による収入2,700百万円、有価証券の償還による収入100百万円等によるものです。また主な資金減少要因は、定期預金の預入による支出3,100百万円、商品開発の金型など有形固定資産の取得による支出73百万円、投資有価証券の取得による支出201百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は65百万円（前年同期は69百万円の減少）となりました。

これは配当金の支払額65百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発費の総額は48百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当中間会計期間に完了したものは次のとおりであります。

基幹システムの更新につきましては、令和7年7月に完了しております。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,420,000
計	15,420,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和7年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和8年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,105,000	4,105,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,105,000	4,105,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和7年7月1日～ 令和7年12月31日	-	4,105	-	300,745	-	273,245

(5)【大株主の状況】

令和7年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
高橋不動産株式会社	東京都台東区入谷1 - 27 - 4	885	22.19
高橋 快一郎	東京都台東区	790	19.80
アトムリビンテック従業員持株会	東京都台東区入谷1 - 27 - 4	228	5.71
磯川産業株式会社	東京都荒川区東日暮里2 - 11 - 5	220	5.52
重田 光時 (常任代理人 株式会社スノーボールキャピタル)	CAUSEWAY BAY, HONG KONG (東京都港区虎ノ門5 - 12 - 13)	169	4.24
櫻井金属工業株式会社	東京都荒川区荒川1 - 14 - 11	162	4.06
高橋 壽子	東京都台東区	157	3.93
大塚 李代	東京都杉並区	83	2.10
岡崎 衛	千葉県柏市	81	2.04
有我 智代	東京都小金井市	53	1.32
計	-	2,830	70.95

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和7年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 115,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,988,800	39,888	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	4,105,000	-	-
総株主の議決権	-	39,888	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

令和7年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アトムリビンテック株式会社	東京都台東区入谷 一丁目27番4号	115,200	-	115,200	2.80
計	-	115,200	-	115,200	2.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年7月1日から令和7年12月31日まで）に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第95条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

### (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,424,388	3,326,353
受取手形及び売掛金	1,640,540	1,885,836
電子記録債権	697,502	714,837
有価証券	-	99,980
商品	431,641	460,563
貯蔵品	23,672	21,740
その他	67,368	61,182
貸倒引当金	701	780
<b>流動資産合計</b>	<b>6,284,412</b>	<b>6,569,712</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	980,114	962,041
工具、器具及び備品（純額）	123,647	107,788
土地	1,161,285	1,161,285
その他（純額）	96,852	87,160
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,361,899</b>	<b>2,318,276</b>
<b>無形固定資産</b>		
投資その他の資産		
投資有価証券	2,490,529	2,522,451
その他	139,776	126,337
貸倒引当金	24,246	24,965
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,606,059</b>	<b>2,623,823</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,323,728</b>	<b>5,250,999</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,608,141</b>	<b>11,820,712</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	591,520	720,189
未払法人税等	110,057	102,414
その他	258,748	178,172
流動負債合計	960,326	1,000,775
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	134,486	132,665
役員退職慰労引当金	50,250	54,500
その他	32,800	34,000
固定負債合計	217,536	221,165
<b>負債合計</b>	<b>1,177,863</b>	<b>1,221,941</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	300,745	300,745
資本剰余金	273,245	273,245
利益剰余金	9,873,004	10,022,176
自己株式	64,643	64,643
株主資本合計	10,382,351	10,531,523
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	47,926	67,247
評価・換算差額等合計	47,926	67,247
<b>純資産合計</b>	<b>10,430,277</b>	<b>10,598,770</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>11,608,141</b>	<b>11,820,712</b>

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
売上高	5,273,784	5,359,633
売上原価	3,872,473	3,964,043
売上総利益	1,401,311	1,395,589
販売費及び一般管理費	1,087,367	1,117,044
営業利益	313,943	278,545
営業外収益		
受取利息	16,060	23,387
受取配当金	3,403	4,946
仕入割引	2,977	3,736
為替差益	-	3,638
その他	1,913	3,253
営業外収益合計	24,354	38,963
営業外費用		
為替差損	250	-
貸倒引当金繰入額	-	719
雑損失	1,842	2,247
営業外費用合計	2,093	2,966
経常利益	336,204	314,542
特別利益	-	-
特別損失		
固定資産除却損	780	0
特別損失合計	780	0
税引前中間純利益	335,424	314,542
法人税、住民税及び事業税	97,906	96,083
法人税等調整額	9,864	3,456
法人税等合計	107,771	99,539
中間純利益	227,653	215,003

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	335,424	314,542
減価償却費	78,566	117,150
貸倒引当金の増減額（　は減少）	913	797
退職給付引当金の増減額（　は減少）	12,950	1,821
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	6,750	4,250
受取利息及び受取配当金	19,463	28,334
為替差損益（　は益）	1,262	3,402
固定資産除却損	780	0
売上債権の増減額（　は増加）	354,775	262,630
棚卸資産の増減額（　は増加）	16,214	26,990
仕入債務の増減額（　は減少）	882,460	128,668
未払消費税等の増減額（　は減少）	37,537	33,290
その他	57,116	44,517
小計	897,073	253,457
利息及び配当金の受取額	17,046	25,473
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	101,101	103,189
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>981,129</b>	<b>175,740</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,500,000	3,100,000
定期預金の払戻による収入	400,000	2,700,000
有価証券の償還による収入	-	100,000
有形固定資産の取得による支出	192,847	73,506
無形固定資産の取得による支出	89,126	36,396
投資有価証券の取得による支出	301,499	201,499
投資有価証券の償還による収入	300,000	-
貸付けによる支出	19,993	15,165
貸付金の回収による収入	20,274	17,941
その他	1,831	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,381,360</b>	<b>608,626</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	69,869	65,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,869	65,682
現金及び現金同等物に係る換算差額	528	533
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	2,432,888	498,035
現金及び現金同等物の期首残高	5,114,608	1,924,388
<b>現金及び現金同等物の中間期末残高</b>	<b>2,681,720</b>	<b>1,426,353</b>

【注記事項】

( 中間貸借対照表関係 )

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当中間会計期間末日が金融機関の休日でしたら、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和7年6月30日)	当中間会計期間 (令和7年12月31日)
受取手形	- 千円	28,231千円
電子記録債権	- 千円	77,069千円

( 中間損益計算書関係 )

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
給料及び手当	315,170千円	314,242千円
減価償却費	78,566千円	117,150千円
退職給付費用	24,497千円	24,495千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,125千円	4,250千円
貸倒引当金繰入額	106千円	78千円

( 中間キャッシュ・フロー計算書関係 )

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
現金及び預金勘定	3,781,720千円	3,326,353千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,100,000千円	1,900,000千円
現金及び現金同等物	2,681,720千円	1,426,353千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年9月25日 定時株主総会	普通株式	69,820	17.50	令和6年6月30日	令和6年9月26日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額17円50銭には、アトムブランド誕生70周年記念配当2円50銭を含んでおります。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年1月30日 取締役会	普通株式	69,820	17.50	令和6年12月31日	令和7年3月11日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額17円50銭には、法人改組70周年記念配当2円50銭を含んでおります。

当中間会計期間(自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和7年9月25日 定時株主総会	普通株式	65,830	16.50	令和7年6月30日	令和7年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和8年1月29日 取締役会	普通株式	65,830	16.50	令和7年12月31日	令和8年3月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、住宅用内装金物事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、品目別に記載しております。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間（自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日）

(単位：千円)

	品目別					合計
	折戸・引戸 金物	開戸金物	引出・収納 金物	取手・引手	附帯金物	
一時点での移転される財	3,937,304	411,160	368,118	251,135	306,065	5,273,784
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から 生じる収益	3,937,304	411,160	368,118	251,135	306,065	5,273,784
外部顧客への売上高	3,937,304	411,160	368,118	251,135	306,065	5,273,784

当中間会計期間（自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日）

(単位：千円)

	品目別					合計
	折戸・引戸 金物	開戸金物	引出・収納 金物	取手・引手	附帯金物	
一時点での移転される財	4,034,694	427,276	352,839	247,385	297,438	5,359,633
一定の期間にわたり 移転される財	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から 生じる収益	4,034,694	427,276	352,839	247,385	297,438	5,359,633
外部顧客への売上高	4,034,694	427,276	352,839	247,385	297,438	5,359,633

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年7月1日 至 令和6年12月31日)	当中間会計期間 (自 令和7年7月1日 至 令和7年12月31日)
1 株当たり中間純利益	57円06銭	53円89銭
( 算定上の基礎 )		
中間純利益(千円)	227,653	215,003
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	227,653	215,003
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,989	3,989

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

令和8年1月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 65,830千円
- (ロ) 1株当たりの金額 16円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 令和8年3月11日

( 注 ) 令和7年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和8年2月9日

アトムリビンテック株式会社  
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人  
東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 二 口 嘉 保  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 海老澤 弘 毅  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアトムリビンテック株式会社の令和7年7月1日から令和8年6月30日までの第72期事業年度の中間会計期間（令和7年7月1日から令和7年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アトムリビンテック株式会社の令和7年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年次財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められる場合に、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日まで入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。